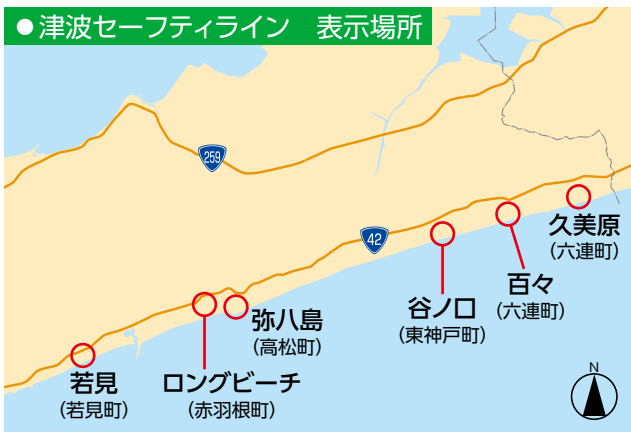




▲整備された津波セーフティライン(高松町弥八島)



**田**原市では、太平洋沿岸を訪れるサーファーや釣り客などに津波避難を誘導するための路面表示(津波セーフティライン)を市内6カ所に整備しました。

これは、想定されている津波浸水区域より海拔で1.5m高い位置に津波注意の図記号と「津波セーフティライン」と記した路面表示を設け、高い場所への避難誘導を促すも

です。

市では、今回の整備だけでなくこれまででもわかりやすい津波避難表示の整備を行っています。これは「道標プロジェクト」として、市消防職員が全国消防職員意見発表会で最優秀賞を受賞した意見を基にしたものです。

▼防災対策課 ☎23-3548

## わかりやすい避難表示を 津波セーフティラインを整備

### 田原市議会第2回定例会 を開催します

本会議・委員会は、傍聴できます。本会議の一般質問は、ティーズおよびパソコン、スマートフォン、タブレットなどでもご覧いただけます。

● 議会開催予定表 ●

月日	会議名	場所
6月 8日⑩	本会議(議案説明、一部採決)	議場
6月12日⑩	本会議(一般質問)	議場
6月13日⑩	本会議(一般質問、質疑、委員会付託)	議場
6月15日⑩	文教厚生委員会 ※総務産業委員会	第2委員会室
6月16日⑩	予算決算委員会	第2委員会室
6月23日⑩	本会議(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)	議場

◎時間はいずれも午前10時から  
ただし※印は午後1時30分から

▶田原市議会事務局 ☎23-3533

🌐 <http://www2.city.tahara.aichi.jp/gikai/>

出前講座

### 市政ほ一もん講座

⑩1001527

市の業務や制度、歴史・文化などに関する情報を出前講座「市政ほ一もん講座」でご紹介しています。市内の団体(地域組織・市民団体・事業所など)を対象に、市役所の職員が皆さんのところへ伺い、お話しします。研修会や勉強会などにぜひご利用ください。

- 対象=おおむね10人以上の市内の団体(地域組織・事業所も可)
- 開催場所=申込団体で用意
- 開催日時=希望日(土・日曜、祝日も可) / ただし午前9時~午後10時)
- 講座内容=申込書に掲載
- 申し込み=開催希望日の20日前までに、申込書に必要事項を記入の上、直接またはFAX・Eメールにて広報秘書課へ提出

※申込書は広報秘書課、渥美支所、赤羽根市民センターで配布のほか、各市民館にも設置しています。また、市HPからもダウンロードできます。

▶広報秘書課

〒441-3492(住所不要) ☎22-0138 FAX 23-1691

✉ [koho@city.tahara.aichi.jp](mailto:koho@city.tahara.aichi.jp)